

徴収金入力後に特例情報を入力した場合の対応について

(概要)

本来、個人特例の登録については、徴収金入力を行う前に実施していただきます。

これを逆転した場合、遡及で特例が認定された事になります。

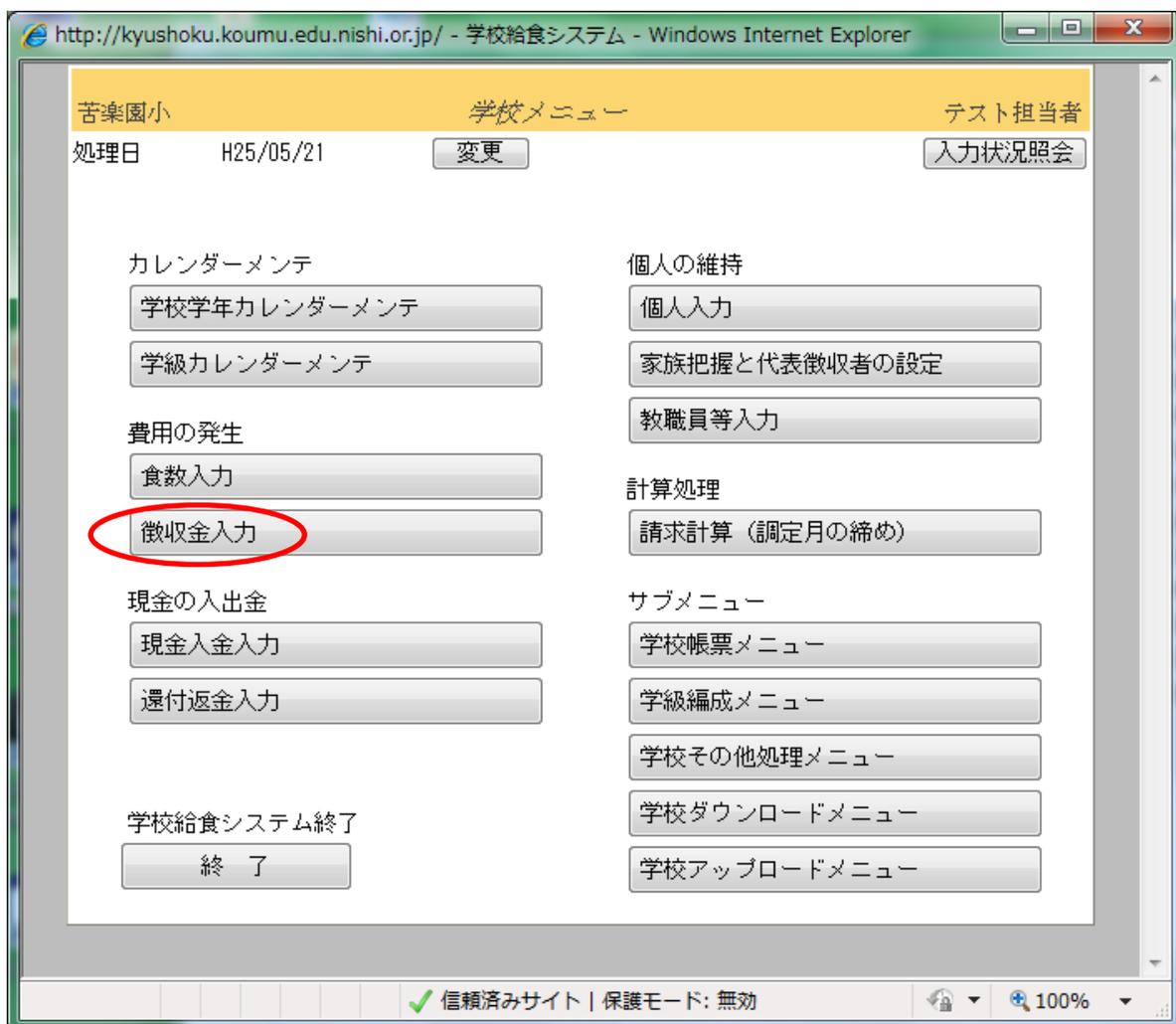
徴収金入力を行った際には特例がない状態である為、特例が適用されていない金額が徴収金額として登録されています。

これを徴収金入力の画面から特例として登録していただきます。

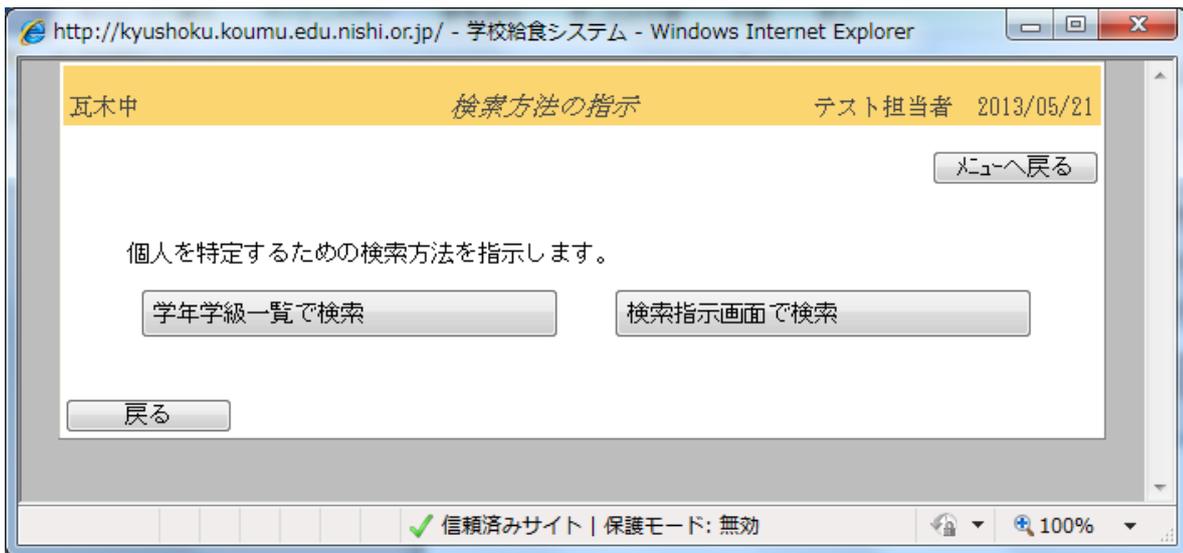
この処理を行わない場合、口座振替時には、強制的に特例を加味して引落とししないようにしておりますが、未納のお知らせには徴収金で入力されている額がそのまま表示され、出力されてしまいます。

必ず、下記処理にて徴収金額の修正をして頂きたいと思っております。

1. 学校メニューにて、「徴収金入力」を押下



2. 学校メニューにて、「学年学級一覧で検索」を押下



3. 下記のように表示されている場合、「特例」は適用されているのに、減免として正しく登録されていない状態です。

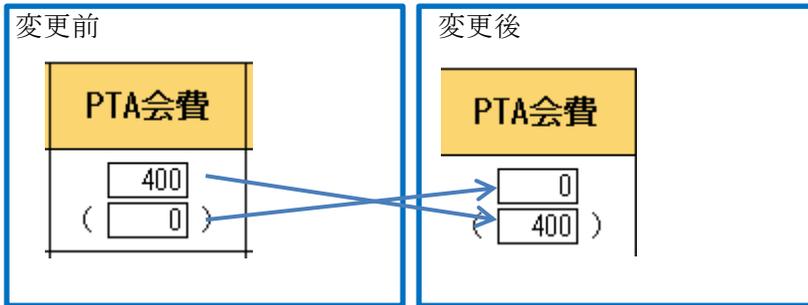
(補足) 特例が登録されているか徴収金入力画面で確認できます。

◎特例が登録されていない場合

◎特例が登録されている

4. 上段が個人負担額、下段が特例で減免される額になりますので、上段と下段の金額を入れ替えてください。

(例)



5. 「特例」は適用されているのに、減免として正しく登録されていない児童・生徒をすべて修正していただき、「更新」を押下してください。

苦楽園小 徴収金入力 (学級一覧) テスト担当者 2013/05/02

[メニューへ戻る](#)

調定年月: 2013/05 登録日: 2013/05/21 処理状況: 更新

徴収金の標準費目と徴収金額

学年費	卒業諸費	PTA会費	就学奨励金 返金						
<input type="text"/>									

[セット](#)

学校	学年～番号	氏名	転校日	学年費	卒業諸費	PTA会費	就学奨励金 返金		
				4000 (0)	0 (0)	0 (400)	0 (0)		
				4000 (0)	0 (0)	400 (0)	0 (0)		
				4000 (0)	0 (0)	400 (0)	0 (0)		
				4000 (0)	0 (0)	400 (0)	0 (0)		
				4000 (0)	0 (0)	400 (0)	0 (0)		
				4000 (0)	0 (0)	400 (0)	0 (0)		
				4000 (0)	0 (0)	400 (0)	0 (0)		

上段:個人負担金額、下段:特例金額

[戻る](#) [キャンセル](#) [更新](#)

6. 「未収金について」の機能から未納のお知らせを出力し、修正した該当の児童・生徒が表示されない事を確認してください。

7. 「徴収金額予定一覧」の機能から、該当者の徴収金額が正しいことを確認してください。

以上